

(参考様式1)

学 則

- ア 事業者の名称及び所在地
有限会社ほほえみ 三重県桑名市桑部八左衛門新田 1079-1
- イ 事業の目的 高齢者や障がいを持つ方々への介護や支援、また介護保険法に沿った適切な介護サービス提供を行う為、必要な介護技術や知識を有する人材の養成を図ることを目的とする。
- ウ 研修事業の名称及び実施課程及び形式
名称： ほほえみ介護職員初任者研修
実施課程：介護職員初任者研修課程
形式： 通信形式
- エ 年度事業計画（研修日程及び募集定員）
別紙 三重県介護職員初任者研修年間実施計画書（6号様式）のとおり
- オ 受講対象者 心身ともに健康であり、すべてのカリキュラムに休まず出席できる方
- カ 研修参加費用（内訳、受講料、テキスト代）59,800円（税込、テキスト代、含む）
- キ 使用教材 株式会社QOL サービス
「介護職員初任者研修テキスト」
- ク 研修カリキュラム ※研修カリキュラム表（第1-2号様式）を添付
- ケ 講義・演習室として使用する会場の名称
名称： 有限会社ほほえみ
所在地：三重県桑名市桑部八左衛門新田 1079-1
- コ 科目ごとの担当講師名については、研修日程表（第7-3号様式）のとおり

サ 募集手続き及び本人確認の方法

募集手続き：当社指定の申込書に必要事項を記入の上、FAX・郵送・電子メールにて受付。ただし、定員に達した時点で受付を終了する。

本人確認の方法：受講申込受付時または初回の講義時に、下記の公的証明書の原本の提示、本人確認を行う。

- ア 戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票
- イ 住民基本台帳カード
- ウ 在留カード等
- エ 健康保険証
- オ 運転免許証
- カ パスポート
- キ 年金手帳

シ 科目の免除 以下の場合是一部科目を免除する。(詳細は問い合わせにて) 特別養護老人ホーム等の介護職員等として、1年以上の介護等の実務経験を有する者が研修を受講する場合は、実務経験証明書を提出し、「①職務理解」の科目を免除する。

ス 研修修了の認定方法 認定基準は、次のとおり理解度の高い順に評価した上で、70点以上の評価の受講者を評価基準を満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、再評価を行い、評価基準に達した者は認定する。

認定基準(100点を満点とする)

90点以上、80～89点、70～79点は、修了を認定する。70点未満は基準を満たさないため認定しない。(選択式 50問×2点、)

セ 研修出席者の取扱い カリキュラムにある科目／項目を受講すること。

出席者の確認方法は、項目の受講前に受講生本人が出席簿に氏名の記入を行う。もしくは、項目担当講師の確認をもって出席の確認とする。

やむを得ない理由で授業の遅刻、欠席した場合は後日補講を行う。

ソ 補講の取扱い 無料とする。補講は再受講又は1200字以上のレポート、添削により実施し、日程等は提示する。補講を実施した場合、補講科目に出席したことを証明する書面に記入する。いずれも研修時間の概ね1割以内の欠席に限り認める。

タ 受講の取消 欠席及び遅刻が1割以上ある者、学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者、研修の秩序を乱す者は、原則として修了を認めない。

チ 修了証明書の交付 研修修了者には、修了証明書及び、修了証明書（携帯用）を発行する。

ツ 修了者の管理 修了者名簿を作成し、三重県知事に原本証明し、提出する。名簿は永年、紛失が無いよう厳重に有限会社ほほえみで管理・保管する。尚、紛失、氏名変更等により再発行が必要な場合、当事業所へ連絡の上、下記の物を持参し、再発行手続書を記入の上、手続きを行う。

① 印鑑

② 本人であることが証明できる書類

③ 再発行手数料 1,000 円

修了証明書再発行処理後、簡易書留にて発送。

テ 情報開示するホームページアドレス <https://hohoemi-g.com/>

ト 研修事業執行担当部署名

有限会社ほほえみ

三重県桑名市桑部八左衛門新田 1 0 7 9 - 1

TEL 0 5 9 4 - 2 5 - 8 7 3 8 FAX 0 5 9 4 - 2 5 - 8 7 4 8